証券コード　9435
平成23年６月７日

株　主　各　位

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
株式会社光通信
代表取締役会長　重　田　康　光

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

【書面による議決権行使の場合】
**　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年６月21日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。**

【インターネットによる議決権行使の場合】
**　当社指定の議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/またはhttps://daiko.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、平成23年６月21日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使ください。**
**　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、２頁から４頁記載の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご確認ください。**

敬　具

記

１．日　　時　平成23年６月22日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都豊島区南大塚三丁目33番６号
ホテルベルクラシック東京　４階　フィガロ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第24期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第24期（平成22年４月１日から平成23年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　案　取締役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎剰余金の配当につきましては、平成23年５月17日開催の当社取締役会において、１株当たり60円の期末配当を実施する旨決議いたしました。なお、期末配当金のお支払開始日は、平成23年６月８日といたしております。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正事項について速やかにインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hikari.co.jp/ir/account/）に掲載いたします。
◎当社は、当社ウェブサイト（http://www.hikari.co.jp/ir/account/）に、法令および当社定款第15条の規定に基づき提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
・事業報告のうち会計監査人に関する事項
・事業報告のうち会社の体制および方針
・事業報告のうち会社の支配に関する基本方針
・事業報告のうちその他株式会社の状況に関する重要な事項
・連結計算書類のうち連結注記表
・計算書類のうち個別注記表
したがって、本定時株主総会招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使に際してご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

１）インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
２）今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
３）書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
４）インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は（パソコンで複数回にわたり議決権を行使された場合、携帯電話で複数回にわたり議決権を行使された場合またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合、いずれの場合も含みます。）、最後に行使されたものを有効な行使としてお取扱いいたします。
５）インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の具体的方法

1）http://www.it-soukai.com/またはhttps://daiko.mizuho-tb.co.jp/にアクセスしてください。なお、行使期間中であっても午前３時から午前５時までは上記URLにアクセスすることができませんのでご留意ください。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。なお、携帯電話の操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2）議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。議決権行使コードおよびパスワードは、同封の議決権行使書用紙右下に記載されております。

3）画面の案内に従い、議決権を行使してください。

＊「QRコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご利用環境

1）パソコンをご利用の場合

◎パソコン　Windows®機種
（PDA、ゲーム機には対応しておりません。）

◎ブラウザ　Microsoft®　Internet Explorer5.5以上

◎インターネット環境
プロバイダとの契約等インターネットが利用できる環境

◎画面解像度　1024×768以上をご推奨いたします。

2）携帯電話をご利用の場合

◎携帯電話　128bitSSL通信（暗号化）が可能な機種

◎インターネット環境
「iモード」、「EZweb」、「Yahoo! ケータイ」等インターネットが利用できる環境（一部ご利用いただけない機種がございます。）

＊「Windows®」、「Microsoft®」は米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

＊「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。

＊「EZweb」は、KDDI株式会社の登録商標です。

＊「Yahoo!」は、米国Yahoo!Inc.の登録商標または商標です。

セキュリティについて

1）行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

2）同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。なお、当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

お問い合わせ先について

1）インターネットによる議決権行使に関するパソコン、携帯電話の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
電話番号　0120－768－524　（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00　土日祝日を除く）

2）上記1）以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行　証券代行部
電話番号　0120－288－324　（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～17：00　土日祝日を除く）

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新興国を中心とする海外経済の改善や政府の経済対策等の効果により持ち直しの動きが見られたものの、年度末の東日本大震災が国内経済に及ぼす影響は計り知れず、企業の経営環境の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは引き続き安定的な利益成長の源泉となるストックコミッション（注）の対象となる契約件数の積上げを経営の最重要課題とし、将来にわたって得られる継続的な収益の増大に努めてまいりました。注力して販売を行った自社商材や通信サービスにおきましては、販売パートナー拡大に伴い、代理店手数料および販売支援金の支払いが増加し、また、販売件数も堅調に推移していたため顧客獲得費用が増大しましたが、安定的収益をもたらすストックコミッションの対象となる契約件数は順調に積み上がりました。

一方で、震災の影響により年度末の商戦期における販売が見込みより下回り、年間の販売件数に応じて得られるボリュームインセンティブが想定以下となりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が過去最高となる449,050百万円（前連結会計年度比28.6％増）、営業利益が2,594百万円（同32.6％減）、経常利益が1,159百万円（同58.9％減）、税金等調整前当期純利益が1,888百万円（同24.6％減）、当期純損失が701百万円（前連結会計年度は当期純利益755百万円）となりました。

（注）ストックコミッションとは、ユーザーが毎月支払う基本料金・使用料金に応じて、一定期間にわたり、毎月通信キャリア・保険会社等から受け取る手数料をいいます。

（法人事業）

法人事業におきましては、ＯＡ機器を中心とした訪問販売、固定回線やブロードバンド回線等の通信回線サービス、携帯電話等の情報通信サービスの取次ぎ・販売、法人向けソリューションサービス等を行ってまいりました。

当社グループがメイン顧客とする中小企業は、収益改善の兆しが見られつつあるものの、景気判断の先行きについては慎重な見方をする企業が多い中で、当社グループは全国に広がる販売網および多種多様かつ高品質な商材・サービスの取扱いを通じて、お客様に対して業務効率向上とコスト適正化の提案を行ってまいりました。

また、通信回線市場におけるブロードバンドサービスの拡大により、高速通信回線、データ通信カード等通信手段の多様化が進み事業環境が急速に変化していく中で、サービス競争は新たな局面を迎えております。

このような状況の下、当連結会計年度におきましては、これまで以上に将来継続的に得られる収益の拡大に重点を置いた戦略を掲げ、ストックコミッション単価の高い自社商材や通信サービスの販売に注力いたしました。それに伴い、先行して発生する顧客獲得費用が増大しておりましたが、販売件数が順調に推移するとともに、安定的収益をもたらすストックコミッションの対象となる契約件数は堅調に積み上がりました。一方で、震災の影響により年度末の商戦期における販売が見込みより下回り、年間の販売件数に応じて得られるボリュームインセンティブが想定以下となりました。

その結果、当連結会計年度の法人事業の売上高は184,306百万円、営業損失は4,860百万円となりました。

（ＳＨＯＰ事業）

ＳＨＯＰ事業におきましては、全国で展開する店舗を主な販路とした携帯電話端末や周辺機器、コンテンツ等の販売を行ってまいりました。

モバイル市場におきましては、携帯電話端末の買い替えのサイクルの長期化や市場の飽和が進む中で、スマートフォン等の多種多様な高機能端末の需要が拡大しており、店舗における顧客サービスの品質向上とともに、スマートフォン等の高機能端末の販売の積極的な展開を行ってまいりました。

このような状況の中、当社グループは、引き続き販売網の拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度のＳＨＯＰ事業の売上高は253,666百万円、営業利益は9,204百万円となりました。

（保険事業）

保険事業におきましては、コールセンターを中心とする販売網および当社グループの強みである販売力を活かし、全国のお客様に対して保険商品のご提案を行ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、前連結会計年度中に崩れた収益バランスの立て直しが計画のとおり進み、業績が回復いたしました。

その結果、当連結会計年度の保険事業の売上高は8,637百万円、営業利益は997百万円となりました。

（メディア広告事業）

当連結会計年度より、これまで法人事業に含んでおりました、メディア広告事業を新たなセグメントとして追加しております。メディア広告事業におきましては、主に上場子会社であるe-まちタウングループを通じて、モバイル広告を中心とした広告枠の仕入れおよび販売とサイト運営をメインに事業を展開してまいりました。

広告枠の仕入れ・販売に関しては、大手広告代理店によるモバイル広告事業への本格参入で競争が激化したものの、クライアント数は堅調に推移しました。サイト運営におきましては、全国318ヶ所を数える地域情報ポータルサイト「e-まちタウン」の優位性を活かしながら、粗利率の

高い自社メディア強化により収益の拡大に努めてまいりました。
その結果、当連結会計年度のメディア広告事業の売上高は5,116百万円、営業利益は410百万円となりました。

② 設備投資の状況
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

③ 資金調達の状況
当連結会計年度において、以下の社債を発行したことにより、13,500百万円の資金調達を行いました。
（当社）

社債の銘柄	第８回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）	第９回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）
発行総額	8,000百万円	5,500百万円
各社債の金額	100百万円	100百万円
社債の形式	無記名式利札付に限る	無記名式利札付に限る
利率	年2.70％	年3.00％
発行価格	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
償還金額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
払込期日	平成22年９月16日	平成23年２月７日
償還期限	平成24年９月14日 （２年債）	平成25年８月７日 （２年６ヶ月債）
利払日	毎年３月16日・９月16日	毎年２月７日・８月７日
資金使途	借入金返済資金および運転資金	借入金返済資金

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

(2) 企業集団の対処すべき課題

（法人事業）

法人事業におきましては、当連結会計年度に獲得を伸ばした自社商材ならびに通信サービスのストックコミッションの対象となる契約件数をさらに拡大していくことが課題となります。既存顧客との継続的な取引関係を維持するために（解約率の低下）、サポート体制の強化や商品知識をはじめとする従業員教育の徹底を行い、生産性の向上を図ることで一顧客当たりの単価増大を目指します。

また、一部先行投資を要する事業を縮小する等事業の選択と集中を行いながら、引き続き販売パートナーや事業提携を通じた販売網の拡大により中小企業向けにモバイル通信をはじめとする情報通信サービスの販売推進を行い、保有顧客数の増大を目指します。

（ＳＨＯＰ事業）

ＳＨＯＰ事業におきましては、携帯電話端末の買い替えサイクルの長期化や市場の飽和が進む中で、販売パートナーを中心とする販売網の拡大、既存店舗の生産性向上が引き続き課題となります。

また、事業領域をこれまでの携帯電話端末販売に限らず、モバイル通信関連サービス全般まで拡大することで、今後のＳＨＯＰ事業における利益成長を目指します。

（保険事業）

今後の保険事業における安定した利益成長を実現するために、顧客基盤を有する企業と事業提携等を行うことによる顧客データベースの拡充、テレマーケティングシステムを軸にした新たな販売チャネルの確保、適正な人員規模の維持と人材の育成に取り組んでまいります。

（メディア広告事業）

メディア広告事業の安定した利益成長を実現するために、モバイル広告事業において、スマートフォン等の新たなデバイスに対応することで、新規業種クライアントの獲得やクライアント業種の増加に合わせたプランニングに取り組んでまいります。

また、全国318ヶ所を数える地域情報ポータルサイト「e-まちタウン」を運営するタウン事業を軸に、コンテンツ・サービス内容の充実、ユーザビリティの向上を図ることで利用者および会員数の増加ならびに媒体価値の向上に努めております。これらのローカル広告を自社だけでなく各地域に張り巡らせたパートナーシップ網を通じ、各地域のタウンサイトの活性化を図り、当該事業により継続的な成長を見込める経営基盤の構築を進めてまいります。

また、当社グループ全体の課題として、当社グループではこれまで情報漏洩防止等について積極的に取り組んでまいりましたが、今後ますます日本社会においてコンプライアンスの重要性が高まると予想されるため、情報セキュリティの継続的な強化を進めてまいります。

(3) 直前３連結会計年度および当連結会計年度の財産ならびに損益の状況

区　　分	第21期 (平成19年４月１日から 平成20年３月31日まで)	第22期 (平成20年４月１日から 平成21年３月31日まで)	第23期 (平成21年４月１日から 平成22年３月31日まで)	第24期 (当連結会計年度) (平成22年４月１日から 平成23年３月31日まで)
売　上　高(百万円)	314,135	333,663	349,097	449,050
営　業　利　益(百万円)	22,919	21,464	3,847	2,594
経　常　利　益(百万円)	23,522	20,902	2,817	1,159
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2,801	△1,002	755	△701
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	48.20	△17.55	13.51	△13.02
総　資　産(百万円)	230,777	221,091	217,552	228,885
純　資　産(百万円)	135,154	116,094	114,046	109,411
１株当たり純資産額(円)	2,130.50	1,836.39	1,967.93	1,879.76

（注）１．第21期においては、特別損失の項目に投資有価証券評価損を22,334百万円計上したため、当期純利益が減少しました。

２．第22期においては、特別損失の項目に投資有価証券売却損を17,723百万円計上したため、当期純損失となりました。

３．第24期（当連結会計年度）については、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(4) 主要な事業内容（平成23年３月末日現在）

当社の企業集団（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社117社ならびに持分法適用非連結子会社および関連会社137社により構成されております。当社は、持株会社として企業集団全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、主に「法人事業」、「ＳＨＯＰ事業」、「保険事業」および「メディア広告事業」を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容等
法人事業	主に中小企業向けのＯＡ機器販売 各種通信サービスの加入取次ぎ 中小企業向け簡易業務サポート等の提供 法人向け移動体通信サービスの提供 その他法人顧客向けサービスの提供
ＳＨＯＰ事業	店舗における携帯電話の新規加入および機種変更手続きに関する代理店業務ならびに携帯電話端末の販売等
保険事業	テレマーケティング手法による保険代理店事業
メディア広告事業	モバイル広告を中心とした広告枠の仕入および販売 サイト運営

(5) 企業集団の主要な事務所（平成23年３月末日現在）

本社	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
営業所	池袋、上野、札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡、那覇 他（当社を含む企業集団全体の営業所）

(6) 企業集団の従業員の状況（平成23年３月末日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,326名	28名増

（注）１．上記従業員数に臨時従業員、契約従業員および嘱託従業員の数は含まれておりません。
なお、最近１年間における臨時従業員の平均雇用人数は2,135名であります。
２．従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
501名	74名増	31.5歳	3.1年

（注）１．上記従業員数に臨時従業員、契約従業員および嘱託従業員の数は含まれておりません。
なお、最近１年間における臨時従業員の平均雇用人数は38名であります。
２．従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当連結会計年度において当該事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイ・イーグループ	1,822百万円	100.00% (100.00%)	ＯＡ機器の販売およびメンテナンス
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社	1,454百万円	43.45% (4.79%)	ＡＳＰ事業およびeコマース事業
株式会社メンバーズモバイル	250百万円	100.00% (100.00%)	法人向け携帯電話の販売
テレコムサービス株式会社	500百万円	74.63% (74.63%)	携帯電話の販売
株式会社ジェイ・コミュニケーション	90百万円	100.00%	携帯電話の販売
株式会社パイオン	1,249百万円	68.47%	携帯電話の販売
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	2,237百万円	100.00% (85.40%)	テレマーケティング手法を中心とした保険サービスの販売等
ｅ－まちタウン株式会社	1,410百万円	74.43% (0.37%)	メディア広告事業およびソリューション事業

(注) 議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

③ 企業結合の経過

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

④ 企業結合の結果

上記②記載の重要な子会社を含め、連結子会社は117社、持分法適用非連結子会社および関連会社は137社であります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成23年３月末日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	9,500百万円
株式会社三井住友銀行	5,109百万円
株式会社りそな銀行	5,000百万円
株式会社みずほ銀行	2,784百万円

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において重要な当該事項はありません。

２．株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　233,398,568株

内訳　普通株式　183,398,568株
　　Ａ種株式　50,000,000株

(2) 当事業年度末における発行済株式の総数

58,349,642株

内訳　普通株式　58,349,642株
　　Ａ種株式　0株

（注）自己株式の数を控除しておりません。

(3) 当事業年度末の株主数　17,048名

(4) 当事業年度末における大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社光パワー	20,354,600株	38.26%
重田康光	7,808,174株	14.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,344,100株	2.53%
有限会社テツ	1,100,000株	2.07%
有限会社マサ	1,100,000株	2.07%
有限会社ミツ	1,100,000株	2.07%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	946,700株	1.78%
玉村剛史	941,270株	1.77%
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	579,720株	1.09%
光通信従業員持株会	508,845株	0.96%

（注）１．当社は、自己株式を5,150,170株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度中に定款授権に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式

普通株式　1,214,900株
取得価額の総額　1,999百万円

３．新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年３月末日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

平成22年６月14日開催の取締役会決議による新株予約権

名称	第19回新株予約権
交付人数 当社従業員（当社役員を兼ねている者を除く）	11名
新株予約権の数	750個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	75,000株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり180,900円 （１株当たり1,809円）
新株予約権の行使期間	平成25年６月15日から平成32年６月14日まで
新株予約権の主な行使条件	（注１）
新株予約権を取得することができる事由および取得の条件	（注２）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする

（注１）１．対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
２．対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
３．その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

（注２）１．新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
２．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成23年３月末日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	重田　康光	
代表取締役社長	玉村　剛史	
取締役	儀同　康	管理本部長
常勤監査役	西島　義隆	
監査役	田中　稔	公認会計士
監査役	髙野　一郎	弁護士

（注）１．監査役　田中稔氏および髙野一郎氏は、社外監査役であります。
２．監査役　田中稔氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 社外役員に関する事項

①　当事業年度における主な活動状況

	取締役会（11回開催）（注）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役　田中　稔	10回	91%	12回	100%
監査役　髙野　一郎	11回	100%	12回	100%

（注）上記11回の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が８回ありました。

②　取締役会および監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会に出席し、主に会計的および法的な見地等から意見を述べる等、取締役会の意思決定の適正性を確保するための提言等を行っております。

また、各社外監査役は、監査役会に出席し、主に会計的および法的な見地から発言をする等、実行性の高い監査実現のため適宜発言を行っております。

③　責任限定契約に関する事項

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、次に掲げる額の合計額と６百万円のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度額としております。

イ．社外監査役がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の１年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、２を乗じて得た額

ロ．社外監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報 酬 等 の 額
取　締　役	3名	55百万円
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	20百万円 （12百万円）
計	6名	75百万円

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第19回定時株主総会において年額600百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成12年11月22日開催の第13回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
4．取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11百万円（取締役に対し9百万円、監査役に対し1百万円）を含めております。

（注）事業報告に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**113,024**	**流動負債**	**99,096**
現金及び預金	15,400	支払手形及び買掛金	28,179
受取手形及び売掛金	71,906	短期借入金	22,579
有価証券	30	一年内償還予定社債	624
たな卸資産	11,255	未払金	38,532
未収金	6,313	未払法人税等	1,115
繰延税金資産	2,967	預り金	3,264
その他	5,512	賞与引当金	752
貸倒引当金	△360	役員賞与引当金	22
		その他	4,025
		固定負債	**20,377**
固定資産	**115,861**	長期借入金	3,714
有形固定資産	**8,708**	社債	14,120
建物及び構築物	4,334	役員退職慰労引当金	181
機械装置及び運搬具	9	繰延税金負債	50
工具器具備品	769	その他	2,309
土地	3,408	**負債の部合計**	**119,474**
リース資産	186	（純資産の部）	
無形固定資産	**6,138**	**株主資本**	**98,400**
のれん	5,243	**資本金**	**54,259**
その他	895	**資本剰余金**	**25,293**
投資その他の資産	**101,014**	**利益剰余金**	**30,723**
投資有価証券	68,085	**自己株式**	**△11,875**
長期貸付金	6,482	**その他の包括利益累計額**	**1,601**
敷金保証金	4,534	その他有価証券評価差額金	1,627
破産更生債権等	2,019	為替換算調整勘定	△25
繰延税金資産	17,719	**新株予約権**	**1,281**
その他	10,003	**少数株主持分**	**8,127**
貸倒引当金	△7,831	**純資産の部合計**	**109,411**
資産の部合計	**228,885**	**負債・純資産の部合計**	**228,885**

連結損益計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**449,050**
売上原価		**241,870**
売上総利益		**207,179**
販売費及び一般管理費		204,584
営業利益		**2,594**
営業外収益		
受取利息	313	
受取配当金	630	
負ののれん償却額	315	
その他	785	2,045
営業外費用		
支払利息	622	
投資有価証券売却損	90	
持分法による投資損失	1,022	
投資事業組合等損失	707	
貸倒引当金繰入額	244	
支払手数料	66	
その他	728	3,481
経常利益		**1,159**
特別利益		
固定資産売却益	54	
投資有価証券売却益	2,009	
子会社株式売却益	133	
貸倒引当金戻入益	155	
賞与引当金戻入益	55	
持分変動利益	786	
負ののれん発生益	162	
段階取得に係る差益	98	
事業譲渡益	113	3,569
特別損失		
固定資産除売却損	399	
投資有価証券売却損	138	
子会社株式売却損	467	
投資有価証券評価損	854	
持分変動損失	152	
減損損失	177	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	197	
災害による損失	119	
その他	333	2,840
税金等調整前当期純利益		**1,888**
法人税、住民税及び事業税	2,291	
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付額	△559	
法人税等調整額	△120	1,611
少数株主損益調整前当期純利益		276
少数株主利益		977
当期純損失		**701**

連結株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年３月31日　残高	54,259	25,293	34,721	△9,875	104,399
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,264		△3,264
当期純損失			△701		△701
連結範囲の変動			△32		△32
自己株式の取得				△2,000	△2,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	△3,998	△2,000	△5,998
平成23年３月31日　残高	54,259	25,293	30,723	△11,875	98,400

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成22年３月31日　残高	2,698	△14	2,684	1,089	5,873	114,046
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,264
当期純損失						△701
連結範囲の変動						△32
自己株式の取得						△2,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,071	△11	△1,082	192	2,254	1,363
連結会計年度中の変動額合計	△1,071	△11	△1,082	192	2,254	△4,634
平成23年３月31日　残高	1,627	△25	1,601	1,281	8,127	109,411

貸　借　対　照　表

（平成23年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**18,770**	**流動負債**	**27,872**
現金及び預金	2,865	買掛金	1
売掛金	1,129	短期借入金	14,383
有価証券	399	関係会社短期借入金	8,293
貯蔵品	2	未払金	4,089
未収金	3,565	未払費用	50
短期貸付金	535	未払法人税等	86
関係会社短期貸付金	8,690	預り金	415
前払費用	458	賞与引当金	196
繰延税金資産	657	その他	356
その他	465	**固定負債**	**15,152**
固定資産	**122,291**	長期借入金	550
有形固定資産	**5,180**	社債	13,500
建物	1,715	役員退職慰労引当金	176
構築物	2	その他	925
車輌運搬具	0	**負債合計**	**43,024**
工具器具備品	195	（純資産の部）	
土地	3,164	**株主資本**	**94,968**
リース資産	101	**資本金**	**54,259**
無形固定資産	**157**	**資本剰余金**	**25,847**
ソフトウェア	124	資本準備金	25,847
のれん	2	**利益剰余金**	**26,736**
電話加入権	30	その他利益剰余金	26,736
投資その他の資産	**116,953**	繰越利益剰余金	26,736
投資有価証券	51,252	**自己株式**	**△11,875**
関係会社株式	21,427	**評価・換算差額等**	**2,005**
関係会社社債	179	**その他有価証券評価差額金**	**2,005**
関係会社出資金	58	**新株予約権**	**1,063**
長期貸付金	678	**純資産合計**	**98,036**
従業員長期貸付金	829		
関係会社長期貸付金	34,960		
破産更生債権等	95		
長期前払費用	43		
営業差入保証金	60		
敷金保証金	2,274		
長期未収入金	1,419		
繰延税金資産	13,678		
その他	288		
貸倒引当金	△10,293		
資産合計	**141,061**	**負債・純資産合計**	**141,061**

損　益　計　算　書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		13,379
売上原価		419
売上総利益		12,960
販売費及び一般管理費		8,008
営業利益		4,951
営業外収益		
受取利息	384	
有価証券利息	13	
受取配当金	1,047	
受取保証料	483	
受取賃貸料	1,955	
その他の営業外収益	220	4,104
営業外費用		
支払利息	434	
社債利息	139	
投資有価証券売却損	87	
貸倒引当金繰入額	2,697	
支払賃借料	1,692	
その他の営業外費用	641	5,694
経常利益		3,361
特別利益		
投資有価証券売却益	781	
関係会社株式売却益	1,002	
貸倒引当金戻入益	675	
関係会社清算益	351	2,811
特別損失		
固定資産除売却損	15	
投資有価証券売却損	120	
関係会社株式売却損	221	
投資有価証券評価損	443	
関係会社株式評価損	1,637	
その他の特別損失	61	2,499
税引前当期純利益		3,673
法人税、住民税及び事業税	1,263	
法人税等調整額	840	2,104
当期純利益		1,568

株主資本等変動計算書

（平成22年４月１日から
平成23年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
平成22年３月31日　残高	54,259	25,847	25,847	28,432	28,432	△9,875	98,664	2,945	2,945	919	102,528
事業年度中の変動額											
剰余金の配当				△3,264	△3,264		△3,264				△3,264
当期純利益				1,568	1,568		1,568				1,568
自己株式の取得						△2,000	△2,000				△2,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								△939	△939	143	△795
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△1,695	△1,695	△2,000	△3,696	△939	△939	143	△4,491
平成23年３月31日　残高	54,259	25,847	25,847	26,736	26,736	△11,875	94,968	2,005	2,005	1,063	98,036

（注）計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年５月17日

株式会社　光　通　信
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　田　治　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葷　　祐　二　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚　原　克　哲　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社光通信の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年５月17日

株式会社　光　通　信
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　治　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　　祐　二　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　塚　原　克　哲　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社光通信の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

３．各監査役間にて異なる監査意見はございません。

４．重要な後発事象はございません。

平成23年５月17日

株式会社光通信　監査役会

常勤監査役　西　島　義　隆　㊞

社外監査役　田　中　　稔　㊞

社外監査役　髙　野　一　郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

議　案　取締役３名選任の件

取締役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	重田康光 (昭和40年２月25日)	昭和63年２月　当社設立 当社代表取締役社長 平成３年６月　有限会社光パワー 取締役社長（現任） 平成12年11月　当社最高経営責任者（現任） 平成15年６月　当社代表取締役会長（現任） 平成17年10月　有限会社ミツ取締役社長 有限会社マサ 取締役社長（現任） 有限会社テツ 取締役社長（現任）	7,808,174株
2	玉村剛史 (昭和45年７月16日)	平成３年４月　当社入社 平成８年８月　当社移動体九州事業部長 平成８年11月　当社取締役 平成11年９月　当社情報通信事業統括本部情報通信事業本部長 平成11年11月　当社常務取締役 平成12年11月　当社最高執行責任者（現任） 平成13年11月　当社取締役副社長 平成15年６月　当社代表取締役社長（現任）	941,270株
3	儀同康 (昭和38年８月31日)	昭和62年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成４年４月　当社入社 平成６年２月　当社経営企画室長 平成７年４月　当社取締役 平成９年12月　当社管理本部長 平成11年11月　当社常務取締役 平成13年11月　当社取締役（現任） 当社管理本部長（現任）	301,946株

（注）１．当社と各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．各候補者が所有する当社株式は、いずれも普通株式であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都豊島区南大塚三丁目33番６号
ホテルベルクラシック東京　４階　フィガロ
電話　03－5950－1200（代表）

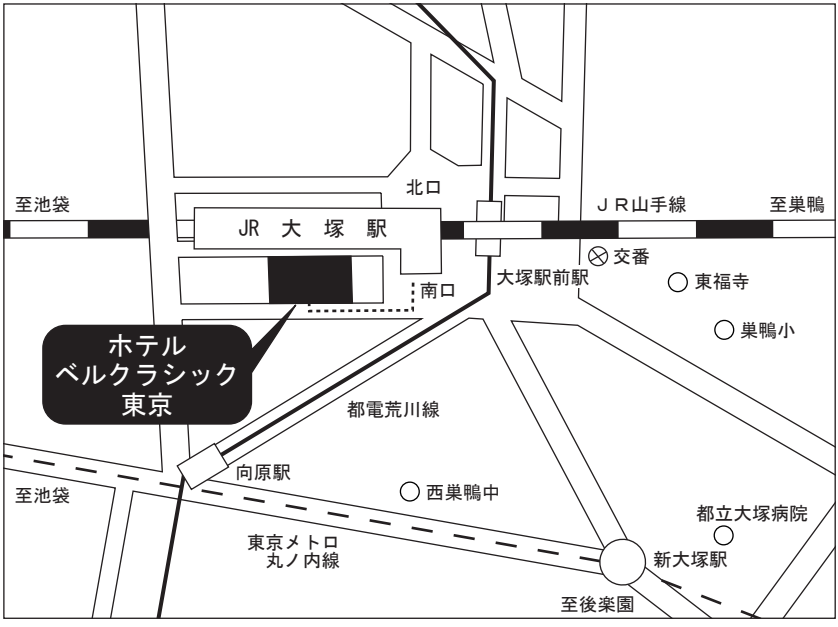

（交通のご案内）

ＪＲ山手線	大塚駅　南口より	徒歩約２分
都電荒川線	大塚駅前駅より	徒歩約２分
東京メトロ丸ノ内線	新大塚駅より	徒歩約７分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。